

平成28年度予算編成方針

平成27年10月6日
庁 議 決 定

1 現下の経済情勢と国の財政運営の基本方針

現下の我が国の経済情勢は、平成27年9月の内閣府の「月例経済報告」によれば、「景気は、このところ一部に鈍い動きもみられるが、緩やかな回復基調が続いている」とされている。

しかし、中国をはじめとするアジア新興国等の景気の下振れによる景気の悪化を懸念しており、現下の経済情勢は依然として不安要素を抱えた状況にあると考えられる。

国は、今年6月30日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2015」（骨太の方針）では、経済財政の現状として「アベノミクス」の推進により「デフレ脱却・経済再生」と「財政健全化」が大きく前進したとしている。

一方、今後の課題として、①デフレ脱却を確実なものとするための経済再生に向けた取組、②経済と財政双方の一体的な再生を示している。

この中で、地方行財政改革としては、次の3点を内容とする歳出改革に取り組むとしている。

- ・公共サービスを民間企業等が公的主体と協力して担う「公的サービスの産業化」
- ・公共サービスの質の向上と量的な増大を抑制する「インセンティブ改革」
- ・公共サービスに係る情報開示、業務の簡素化・標準化、先進的取組を普及する「公共サービスのイノベーション」

さらに、今年7月24日には「平成28年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」が閣議了解され、引き続き歳出改革の取組を強化するとともに施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしている。

現時点では、国の予算編成の詳細内容は明確ではないが、国の予算編成は地方公共団体の予算編成においても大きな影響を与えるものであることから、その動向を十分注視していく必要がある。

2 地方財政を取り巻く環境

地方行政については、国民生活に密着した行政を担い、その内容は多岐に及んでいる。また、地方財政は、国の財政と並ぶ車の両輪として極めて重要な地位を占めている。

また、法改正による権限移譲などによる地方分権の推進や地域福祉の充実など地方公共団体が担うべき役割はますます重要なものとなる一方で、地方財政の健全化も求められている。

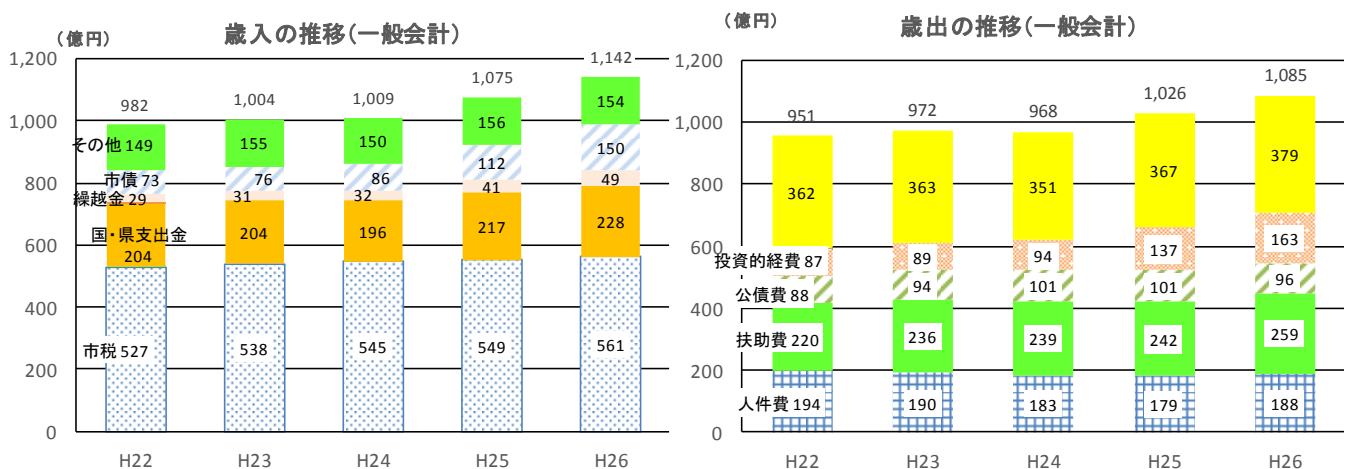
しかしながら現下の地方財政は、減税による減収補てんや臨時財政対策債等の発行により、借入金残高の総額は平成27年度末には199兆円程度（国と地方合わせると1,035兆円程度。対GDP比で205%）と見込まれていることなどから、今後、その元利償還が地方財政を圧迫する要因となることが懸念されている。

3 本市の財政状況

本市の一般会計の決算規模は、増加傾向にある。

歳入については、市税が平成22年度の約527億円から平成26年度には約561億円と堅調に推移している。その一方で、依存財源である国県支出金や市債は、大規模な建設事業の実施等により、平成25年度以降大きく伸びており、歳入規模拡大の大きな要因となっている。

歳出については、扶助費の増加が続いており、平成22年度から平成26年度までの5年間で約39億円の増加となっている。また、投資的経費については、平成25年度以降、大規模建設事業の実施により増加しており、平成22年度から平成26年度までの5年間で約76億円の増加となっている。また、公債費については、平成26年度は減少したものの、大規模建設事業の実施に伴い、今後、増加が見込まれる。



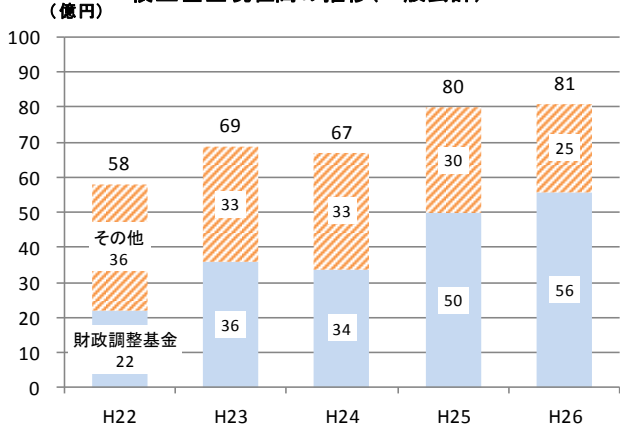
本市の積立基金のうち、年度間の財源の不均衡を調整する財政調整基金の年度末

現在高は、平成22年度の約22億円から平成26年度は約56億円となっている。しかし、平成27年度当初予算における取崩し等により、平成27年度末残高は約27億円まで減少する見込みである。今後は、本市の財政規模から望ましいとされる30億円以上を常に確保する必要がある。

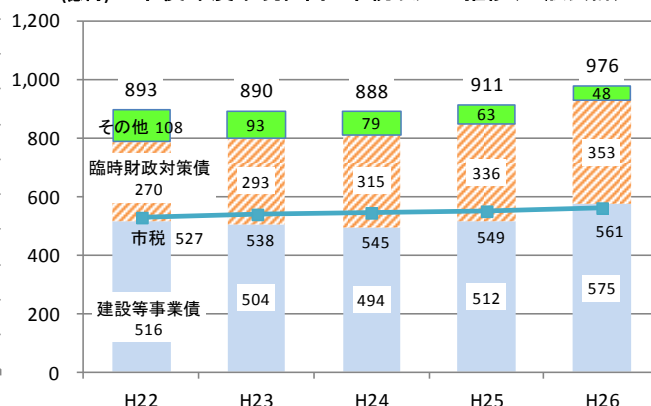
各年度末の市債残高は、平成22年度末の約893億円から平成26年度末には約976億円と5年間で約83億円増加している。これは、市債の償還原資である市税収入の伸びを上回っている状況である。

建設等事業債は、大規模事業の影響により平成26年度に大幅な増加となっているほか、臨時財政対策債は毎年度5%以上増加している状況である。

積立基金現在高の推移(一般会計)

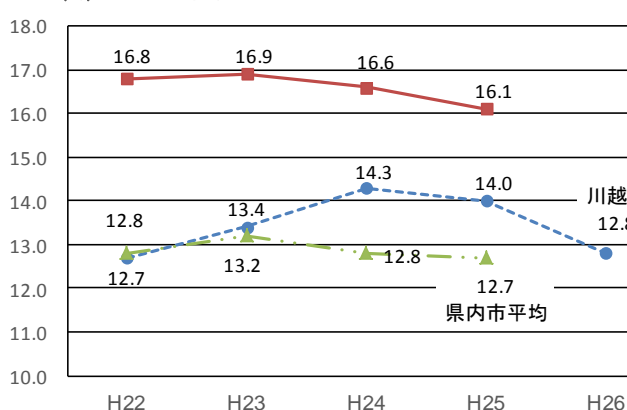


市債年度末現在高と市税収入の推移(一般会計)

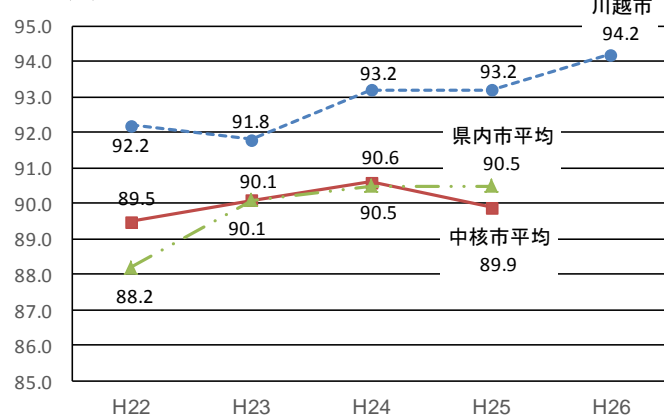


また、一般財源総額に対して公債費に充てられた一般財源の割合を示す公債費負担比率も、警戒ラインである15%を下回っているものの、市債残高が増加傾向にあり、平成28年度には再び上昇に転じる見込みであることから、市債の発行を慎重に行っていく必要がある。経常収支比率も財政運営上注意を要するとされる90%を超えており、埼玉県内市平均や中核市平均も上回る状況となっている。

公債費負担比率の推移(普通会計)



経常収支比率の推移(普通会計)



このような状況から判断すると、財政の硬直化が著しくなっている。

少子高齢化と近い将来の人口減少が見込まれる中、本市が今後も安定して行政サ

ービスを提供するとともに、持続的な発展を続けるためには、無駄を極力排除しつつ優先的に取り組む施策への重点的な予算配分と執行が必要である。

4 平成28年度の財政収支の見込み

本市の平成28年度財政収支のうち、歳入は根幹をなす市税が個人市民税や固定資産税の増加を見込むものの、法人市民税の法人税割の税率引下げの影響により前年比で1億円減少する見込みである。また、平成28年度も普通交付税や臨時財政対策債を見込むこととしており、財政調整基金の繰入れ（取崩し）を除いた一般財源総額は前年度を若干上回る見込みである。

一方、歳出は、義務的経費のうち人件費は減少が見込まれるものの、扶助費は介護給付・訓練等給付等の増が見込まれ、公債費も増加が見込まれることから、義務的経費全体では、前年度当初予算対比で約14億円増加すると見込まれている。さらに特別会計への繰出金も介護保険事業特別会計等で増加することが見込まれている。

また、投資的経費は、本庁舎耐震化事業の終了や新斎場建設事業の進ちよにより事業費の大幅な減少が見込まれている。

これらにより、歳出に係る一般財源総額は前年度を上回ることが見込まれていることから、平成28年度の財政収支は歳入歳出かい離額が約22億円と試算され、大変厳しい予算編成になるものと考えられる。

平成28年度収支見通し

		平成27年度	平成28年度	伸び率
歳入	市税	554億円	553億円	△0.1%
	国・県支出金	231億円	226億円	△2.2%
	繰越金	17億円	17億円	0.0%
	市債	109億円	93億円	△14.7%
	その他	193億円	160億円	△17.1%
	歳入合計	1,104億円	1,049億円	△5.0%
歳出	人件費	217億円	216億円	△0.5%
	扶助費	270億円	282億円	4.4%
	公債費	92億円	95億円	3.3%
	投資的経費	151億円	111億円	△26.5%
	その他	374億円	367億円	△1.9%
	歳出合計	1,104億円	1,071億円	△3.0%
収支差額		0億円	△22億円	

※ 各項目中の金額は、端数調整を行っているものがある。

5 平成28年度の財政運営の基本的な姿勢

平成28年度予算は、策定中の「第四次川越市総合計画」の初年度と「川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の2年目に当たる予算であるが、現下の極めて厳しい財政状況を踏まえ、特に重点的に予算を配分して推進する主な施策分野を次のとおりとする。

(1) 子供を安心して産み、育てることができるまちづくり

- ① 安心して子育てができる環境づくりの推進
- ② 生きる力を育む教育の推進

(2) 魅力を高め、活力を生み出すまちづくり

- ① 利便性の高い都市基盤整備の推進
- ② 地域の活力を支える産業の振興
- ③ 文化芸術・スポーツの振興

(3) 人と人がつながり、安心して暮らせるまちづくり

- ① 市民との協働による地域づくりの推進
- ② 安全安心な地域防災・防犯の推進

(4) 地方創生、オリンピックに向けた取組

- ① まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進
- ② 東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた環境整備の推進

6 平成28年度予算編成に係る基本方針

本市を取り巻く社会状況の変化や本市の財政状況、将来の財政見通しを踏まえ、平成28年度予算編成に係る基本方針は、原則として次のとおりとする。

なお、職員一人一人、特に部・課長等は、厳しい財政状況を認識した上で、創意工夫等により予算要求を行うこと。

(1) 「第四次川越市総合計画」の推進

「第四次川越市総合計画」におけるまちづくりの方向性を踏まえ、総合計画に掲げる事業の着実な推進を図る。具体的には、実施計画の内容等を踏まえながら、より優先度の高い事業へ財源の重点配分を行う。

① 実施計画事業の予算要求と積算上の注意

- ・ 実施計画事業のうち政策企画課から内示される事業は、当該内示の内容や金額の範囲内で予算を要求すること。
- ・ 予算の積算に当たっては、事業効果、事業規模、実施時期、優先順位、後年度負担等を改めて精査すること。

② 新規事業の取扱い

- ・ 実施計画の対象となっていない新規事業は原則認めない。
- ・ 新規事業に係る予算要求は、事業の必要性、効果等を十分に検討すること。
同時にスクラップアンドビルドの観点から、既存事業の見直しを徹底して行い、当該事業の所要財源の確保を図った上で要求すること。

(2) 部局主体の予算編成枠

部局主体の予算編成枠は、限られた財源の中で、事務事業の緊急度・重要度を最も把握し得る立場にある各部局長の要求をより尊重しようとするため、各部局に割り振られる予算枠である。

各部局長は、本制度の意義を理解して主体性と自律性を発揮し、部局の予算編成に取り組み、予算編成枠を厳守した上で予算要求書を提出すること。

① 部局主体の予算編成枠の対象事業

- ・ 実施計画事業（政策企画課から内示される事業のみ）以外の事業
- ・ 人件費、扶助費、公債費及び繰出金に係る事業以外の事業

② 部局主体の予算編成枠のシーリング

- ・ 部局主体の予算編成枠は、財政課が各部局に示す一般財源の額とする。
- ・ 部局主体の予算編成枠の額は、平成27年度当初予算額から人件費、公債費、特定の臨時的経費等を除外した予算額に係る一般財源の前年度比3%減の額とする。

③ 事業量・事業手法の適正化

- ・ 事業量は、補助金等の特定財源の有効活用、積算単価や仕様の見直し等により適切な量を確保すること。
- ・ 事業手法も既成概念にとらわれず、創意工夫に努め、一層の効率化を図ること。

④ 部局主体の予算編成枠順守部局へのインセンティブ

- ・ 平成27年度当初予算編成において、部局主体の予算編成に係る一般財源枠を順守した部局は、本通知による平成28年度の部局主体の予算編成一般財源枠に係る減額率を前年度比3%減から2%減に緩和する。

⑤ 平成29年度予算編成へのインセンティブの付与

- ・ 本通知等による平成28年度の部局主体の予算編成枠に係る一般財源枠を順守した部局は、原則として翌年度の予算編成において一定のインセンティブを付与する。

(3) 行財政改革の推進

① 人件費（時間外勤務手当）の抑制

- ・人件費は、歳出の中でも全体の約2割を占める義務的経費であり、その抑制は経費の節減に欠くことができない。業務内容や事務の執行方法を随時見直すとともに、職員の心身の健康を確保する観点からも、時間外勤務の縮減に努めること。

② 事務事業評価等を踏まえた内容の精査

- ・平成27年度（平成26年度決算）事務事業評価やこれまでの事務事業外部評価、包括外部監査等の結果を改めて検証した上で、事務事業の内容を精査し、最少の経費で最大の効果が発揮される予算を要求すること。

(4) 予算要求に当たっての留意点

① 国の財政運営（予算編成）の動向

- ・制度改正の内容等、国の動向について留意すること。
- ・積極的かつ的確に国庫補助負担金の確保に努め、当該予算編成に的確に反映させること。特に、国庫補助金の中には近年交付額が見込額を下回っているものもあることから、事業費全体の圧縮を図るとともに決算額等を参考に財源構成を検討すること。

② 補助金支出の見直し

- ・補助制度の目的や社会状況の変化を踏まえ、補助金支出の根拠となる公益性及び効果・必要性等を改めて検証し、予算要求に反映させること。
- ・補助率、補助額、終期設定等の見直しを行うとともに、他の補助制度との統合、廃止を検討すること。
- ・補助事業者の収支内容や剰余金の状況等も確認すること。
- ・補助金の予算要求に当たっては、「平成21年度包括外部監査の結果報告書」の外部監査の結果と意見事項を踏まえ、適切に対応すること。

③ 公共工事のコスト縮減等

- ・安全性や耐久性を確保しつつ、事業の目的や効果を損なわない範囲で施設規模・設備内容などを見直し、全工事を対象としたコストの縮減を図ること。
- ・労務単価や建設資材については、適切に見積もること。
- ・公共工事の実施に当たっては、当該事業の有効性や計画的な実施が確保されているかなど再度確認すること。

④ 扶助費関連支出の見直し

- ・市単独事業や国・県制度を拡充しているいわゆる「上乘せ、横出し事業」を中心に、真に福祉を必要とする人に対する給付となっているか、その有効性

や適格性を客観的に判断するなど制度全般を見直し、持続可能な制度設計に努めること。

- ・積算に当たっては、国制度等の見直しや高齢化等の進行による自然増を踏まえつつ、抑制を図ること。

⑤ 外郭団体等に係る予算

- ・外郭団体等に係る補助金、業務委託料等の予算要求は、当該団体の業務内容、当該団体の収支等の財政状況を再確認し、そのあり方及び事業手法等についての見直しを主体的に行い、その結果を当該予算編成に反映させること。
- ・委託事業については、事業の主体は市であることを再認識し、各所管において主体的に外郭団体の予算編成に関わること。
- ・予算要求課は、外郭団体等が積極的に自主財源の確保に努め、経営の健全化・安定化が図られるように働きかけること。

⑥ 特別会計等に係る予算

- ・「独立採算」を基本とする特別会計の予算は、受益者負担を前提とした歳入の確保に努めるとともに、適正な事業の運営を図り、一般会計からの繰入金の抑制を図ること。

⑦ 財源の確保

- ・歳出予算の財源には歳入予算の裏付けが不可欠であることを再認識し、積極的な特定財源の確保に努めること。
- ・国庫・県支出金は、国及び埼玉県の予算編成の動向等に的確に対応することとし、積極的にその確保に努めること。
- ・市税、負担金等の自主財源の確保に当たっては、市民負担の公平性の確保及び受益者負担の適正化の観点から、全力を上げて取り組むこと。
- ・公の施設の使用料については、「公の施設の使用料設定にあたっての基本方針」に基づき、定期的な検証を行うとともに、減免基準等の見直しなど適正な使用料の確保を図ること。

⑧ 地方創生

- ・「川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に係る経費については、現在政策企画課で調整中のため、後日追加で予算要求を行うこととする。その時期や方法については別途通知する。

⑨ その他

- ・予算編成の詳細については、別途通知する「平成28年度予算編成事務要領」によること。